

緊急知らせ

(日本語)

入居者の皆様

一、 災害防止判断によって貴入居者（住戸）のお住みになった所が崩れ覆われたり重大死傷なされるたり災害が発生する恐れがある場所になった。

貴 入居者の安全のために直ぐに災害応変中心の指示に合わせて一時非常避難所（安全緊急安置所）へ或いはご親戚友達など安全な場所へ避難して下さい。

二、 避難撤退する際に貴重品、防寒衣類、手元薬と洗面用具などを持参して下さい。

三、 貴入居者の避難撤退する際に下記的方式も使ってもよいこと。

1. 区災害応変中心の手配、指定した一時非常避難所（安全緊急安置所）

（ 学校 路（街） 号）へ避難して下さい。

2. 貴 入居者がご親戚など安全な場所へ 避難して下さい。

台北市士林區災害應變中心 電話：6611-0119

緊急救援事情があった場合に119番或いは110番に連絡して下さい。